

<報道発表資料>
(経済同時)

令和 8 年 5 月 1 8 日
京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課
明治安田生命保険相互会社京都支社

フードドライブ（余剰食品の回収・寄付）を実施（6月）

～御家庭で余っている食品の寄付に御協力ください～

明治安田生命保険相互会社（以下「明治安田生命」という。）と連携し、「環境月間」である6月から、京都市役所本庁舎において、家庭で余っている食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を通年で実施するほか、区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」14か所においては、6月の1か月間集中的に実施します。

【背景と目的】

京都市では、本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、年間4.7万トン（令和6年度）排出されており、食品ロスの削減に向けて、6月の「環境月間」と10月の「食品ロス削減月間」に市民向けフードドライブを実施しています。

そこで、市役所本庁舎では常時窓口を設置し、市民の皆様が御家庭で余った食品を寄付しやすい環境づくりを進めるとともに、お預かりした食品は、市内でフードバンク活動をされている団体を通じて、様々な事情で食品を必要とする方々への支援につなげています。

【実施概要】

● 受付期間

- ・ 京都市役所本庁舎
常設窓口とし、通年実施（令和8年6月1日～令和9年3月31日）
- ・ 各区役所・支所エコまちステーション
令和8年6月1日(月)～6月30日(火)の1か月間

● 受付時間

市役所本庁舎、各区役所・支所の開庁日（平日） 午前9時から午後5時まで

● 受付場所

- ・ 京都市役所本庁舎
環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 執務室内
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市役所 本庁舎 地下1階（東側（河原町通側））

- ・ 各区役所・支所エコまちステーションの窓口

区役所・支所	窓口の場所	区役所・支所	窓口の場所
北区役所	2階	南区役所	1階
上京区役所	1階	右京区役所	1階
左京区役所	2階	西京区役所	1階
中京区役所	1階	洛西支所	2階
東山区役所	2階	伏見区役所	1階
山科区役所	1階	深草支所	1階
下京区役所	1階	醍醐支所	2階

● 対象となる食品

米、缶詰、レトルト食品、乾麺、調味料など（以下の条件を満たすものに限る）

<条件>

- 常温で保存できるもの
- 賞味期限が2か月以上残っているもの
(米、砂糖、塩については、期限表示がないものも回収します。)
- 米は、令和7年度産以降で異臭・虫がついていないもの
- 未使用・未開封のもの



寄付いただいた食品の写真（一例）

<留意事項>

食品衛生や品質保証などの観点から、以下のものはお受け取りができませんので、御注意ください。

- ・ 生鮮食品（野菜、生肉など）
- ・ 手作り品、食べ残し
- ・ アルコール飲料（料理酒除く）
- ・ 商品説明が外国語表記のみのもの
- ・ 食品ではないもの（日用品）

※ 寄付をお考えの食品が対象になるかどうかのお問合せについては、下記「お問合せ先」まで御連絡ください。

<事業者の取組について>

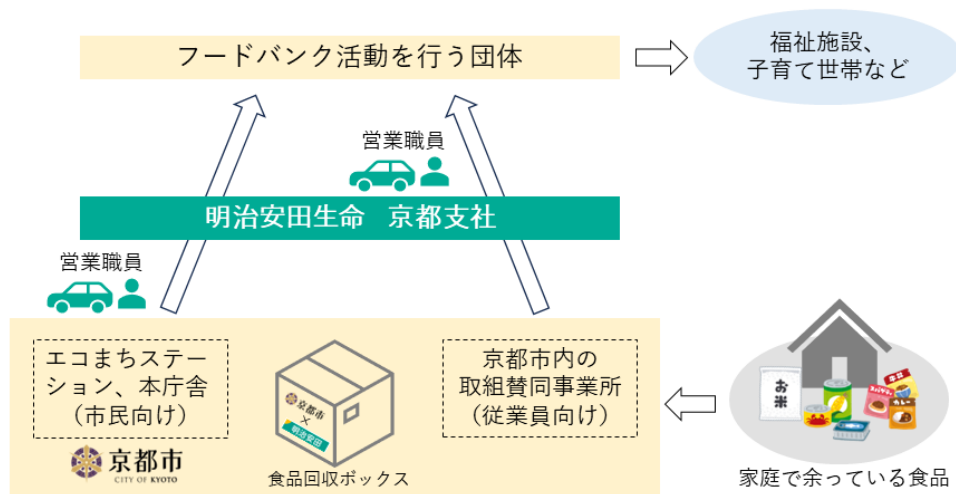
市民向けフードドライブに加え、本取組に賛同し、同時期に自社で従業員向けフードドライブに取り組む市内の事業者を、下記ホームページで順次御紹介します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000340822.html>

※ 事業者の取組に係る詳細はホームページ参照（令和8年4月14日報道発表「令和8年度 明治安田生命保険相互会社との連携による フードドライブの実施及び取組賛同事業者の募集について」）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000350922.html>

<取組のイメージ>



<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

電話：075-222-3948